

令和8年2月13日

小野薬品健康保険組合

理事長 高 萩 聡



公 告（令和7-12号）

令和8年度 子ども・子育て支援金率について

令和8年2月12日開催の健康保険組合予算組合会において、当組合の令和8年度子ども・子育て支援金率を千分の2.30とすることが決定しましたのでお知らせします。

『子ども・子育て支援金制度』は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。少子化対策を促進するために、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付などさまざまな施策に充てられます。

子ども・子育て支援金は、国が健康保険組合に一律の支援金率を示すことになっており、令和8年4月分保険料より一般保険料・介護保険料とあわせて健康保険組合が徴収しますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

記

子ども・子育て支援金率

		令和8年度
負担割合	事業主	1.15 /1000
	被保険者	1.15 /1000
	計	2.30 /1000
実施(予定)年月日		令和8年4月1日

※支援金率は、令和8年度からスタートし、令和10年度にかけて0.4%程度に段階的に上がることが想定されます。